

## 第 28 期第 7 回仙台市図書館協議会会議録

- ◎ 会議の日時・場所 平成 30 年 7 月 31 日（火）14 時 00 分～15 時 50 分  
市役所本庁舎 2 階第 5 委員会室
- ◎ 出席委員の氏名 遠藤仁委員、浅野伸一郎委員、石川俊樹委員、小林直之委員、  
今野広元委員、平塚美保委員、横山祐子委員、渡辺通子委員
- ◎ 事務局職員氏名 市民図書館長 武者元子、市民図書館副館長 高橋泰、  
宮城野図書館長 柴田聡史、若林図書館長 岡崎修子、  
太白図書館長 武山剛久、泉図書館長 福井健司  
広瀬図書館長 相澤滋、榴岡図書館長 中里省一  
市民図書館企画運営係長 富田直美、  
市民図書館奉仕整理係長 山田千恵美、  
市民図書館企画運営係主任 柴山玲子、田上マリ子
- ◎ 会議の概要
  - 1 開 会
  - 2 挨拶  
館長挨拶
  - 3 議長の選出  
仙台市図書館条例施行規則第 14 条第 3 項に基づき、遠藤仁会長が議長となった。
  - 4 会議録署名委員指名  
会長より、渡辺通子委員を指名。
  - 5 報告事項
    - (1) 平成 30 年度仙台市図書館要覧の速報値について  
市民図書館副館長より、資料 1 に基づき説明。

### 〔委員からの主な質問・意見〕

今野広元委員

個人登録者数が 7% あまり減ったとのことだが、何か原因は把握しているか？

事務局

はっきりした原因は不明だが、一つは全国的な動向として図書館利用者が減少傾向にあり、仙台市も同様であることが考えられる。その他、若林図書館では、図書館周辺エリアの工事により、駐車スペースが減少していることが影響している。各図書館でも登録者数が減少しており、様々な企画に取り組んでいるが、登録者数の回復には至っていない。

浅野伸一郎委員

利用者数について、年代別のデータは把握しているか。

事務局

図書館要覧では、登録者数を、一般、中学生、小学生、未就学児と分けているが、それ以上の分類はしていない。利用者数については、分類した統計を公表しておらず、図書館としても、今後、原因や対策について探るよう努めたい。

小林直之委員

登録者数は、どのようにカウントしているのか。

事務局

登録者数は、一年間に一回以上資料を借りた方である。登録の有効期間は三年間だが、登録してカードを所持しているだけでは、登録者数にカウントされない。例えば、図書館に来て、閲覧しただけの方は含まないので、実際はより多くの方が、図書館を利用されている。登録者数は長年このような方法で集計している。

議長

最近では各館で様々な事業を展開して、来館者のニーズにも応えており、事業の募集に対する充足率は高いのではないだろうか。本を貸すだけでなく、このような発信も図書館の大事な役割であり、大変充実してきているとの印象だ。利用者数の減少については、出来る限り、その要因を追っていってもらいたい。

## (2) 図書館サービススポットの開設について

市民図書館館長より、資料2に基づき説明。

### 〔委員からの主な質問・意見〕

議長

ただいまの報告について意見や質問はあるか。

横山祐子委員

サービススポットを設置する中田市民センターの図書室は、蔵書を持ち、普段市民に貸出しを行っているか。また、サービススポットは、図書室の貸出日と重ならない、木曜日・金曜日・日曜日に開設することにしたのか。

事務局

市民センターの図書室に蔵書があり、毎週水曜日に貸出を行っている。

サービススポットの開設日については、市民センター図書室の貸出日と重ならない日であることと、なおかつ、地区館である太白図書館の職員体制を考慮して組み立てた。

開設後は、市民センターの図書室を運営している図書ボランティアの方々や市民センターの職員と連携していきたいと考えている。

議長

地域に対する周知はどのように考えているのか。

事務局

市民センターの広報誌が、地域のほぼ全世帯に配布されると聞いているので、それによる周知を考えている。既に地域の連合町内会長には市民センターを通じて連絡しており、今後は、地域のお祭り等PRの機会を捉えて、周知をしていきたい。また市民センターのすぐ隣に小学校があり、図書室にもよく子どもたちが来るようなので、学校や保育所、保育園、児童館など子ども関係の施設にもPRをしていきたいと考えている。新しい取り組みなので、多くの方々に利用いただけるよう努力が必要と思っている。

議長

委員の皆さん、よろしいか。このように試行的に検証してみるとのことなので、今後も助力願いたい。それでは協議事項に入る。

## 6 協議事項

### (1) 平成 29 年度仙台市図書館事業報告書（案）について

市民図書館副館長より、資料 3-1 3-2 に基づき説明。

#### 〔委員からの主な質問・意見〕

#### 【方向性 1 地域や市民に役立つ図書館】

議長

ただいまの「方向性 1 地域や市民に役立つ図書館」の説明に対して意見や質問等はあるか。

図書館は静かなスペースのため、コンサート等と組み合わせた事業は、以前はあまり馴染まなかったものだが、仙台市図書館ではいかがか。

事務局

仙台フィルハーモニー管弦楽団との連携で、音源を使ったイベントを、今年のゴールデンウィークにかけて仙台市図書館 6 館で開催し、指揮者から、現代音楽の話をしていただいた。今後も音楽をはじめ、いろいろな分野の機関との連携を進めていきたい。

議長

宮城教育大学附属図書館でも、雑誌の「赤い鳥」と教科書の展示を開催しており、明治時代の童謡を学生たちが歌うコンサートの企画もあった。かつては大学図書館で歌を歌うことは考えられなかったが、今は、静かに展示を見るだけにとどまらず、音楽とのコラボレーション企画が立てられている。指定管理館も含めて、多様な工夫がなされていると感じている。

図書館要覧の速報について量的な面が問題になったが、ある意味、質的な面で市民の皆さんに満足いただけているのなら、現代の図書館ニーズに合致した運営が出来ていると言えるのではないか。委員の皆さんいかがか。

渡辺通子委員

提案に近い形になるかもしれないが、世の中の変化とともに、図書館のあり方も随分と変わってきていると思う。様々な催しを行い、それが数値的にも表れるような方法を取っていく必要があるのではないか。図書館は本を借りる場所だという認識を少し改めて、図書館に行けば音楽を含め、様々なものに出会える等の新たな認識を持つようになるとするならば、来館者数をデータとして取っていくのも一つの方法ではないかと思う。

議長

現状では、来館者の把握は非常に難しいのだろうか。

事務局

市民図書館には来館者数のカウンターがあるが、全館にあるわけではない。来館者数ではなく、利用者数として人数をお示ししているが、利用者数は、貸出の延べ人数である。今後は、より効果を表わすことのできるデータの取り方を見つけていきたいと思う。

渡辺通子委員

統計的に数値で見せていくことは客観的なデータになるので、できるだけ図書館の実態が分かるような数字を把握し、提示していくのが良いのではないか。

事務局

検討を進めたい。

議長

8ページの「大学図書館等との連携」についてだが、宮城教育大学附属図書館との相互貸借の冊数が貸出4冊、借受6冊と非常に少ない。

事務局

市内大学図書館との連携についての周知は、図書館としての課題でもある。利用者への周知に力を入れ、また継続していくことで、少しずつ浸透していくと考えている。

議長

榴岡図書館で仙台青葉学院短期大学に日本語表現法の講師として職員を派遣しているが、例えば週一回など継続的に派遣しているのか？

事務局

年に一回派遣している。読み聞かせの単元があり、大学側から図書館に対して依頼がきて、無償で講師を派遣している。講師派遣後に受講者が実際に図書館を見学に来るといった結びつきもある。

議長

専門職の方との人事交流は、どういう形で迎え、そのノウハウを学生に授けて頂くのか、非常にニーズはあるものの、公務員である公立図書館の職員に依頼するのは制度的に難しく、実現出来ずに非常に残念と思っていた部分なので、お力添え頂けるのは、ありがたい。

## 【方向性2 0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館】

議長

発達段階に応じて、どのような道標を適切に与えていくのか、子どもたちの読書支援をする意味では非常に重要だ。また、まだ本を読めない子どもたちにお話の楽しさを伝えるのも非常に大事で、充実してきていると思うが、さらにここに力を入れた方が良いという意見や質問はあるか。

議長

読書通帳の発行枚数は素晴らしい。

事務局

読書通帳は2種類作成し、昨年度末までの実績で合わせて約14,000枚配布した。子どもたちの読書のきっかけづくりに繋げることができたと考えている。

議長

仙台市内の小中学校合わせて200校弱へのブックトークを毎年継続的に行っているが、それらの学校訪問が読書人口の増加に繋がるといいのだが。また、ブックトークを支える方々の人材育成をどこで誰が行うのか。図書館でも研修会を開催してくれているが、難しい課題だ。

事務局

ブックトークは、職員が市内全ての小学4年生を対象に140校で実施した。小学4年生以外の他の学年からのブックトークの要請には、ボランティアが対応しており、昨年度は42校の小中学校に訪問した。ブックトークボランティアの「ランプ」を育成している。

小林直之委員

図書館は非常に厚みのある活動をしていると認識している。子ども読書支援は出版業界や書店業界でも取り組んでいるものの、ここまではできない。図書館ならではの活動を行っており、この方向性で間違っていないと考えている。

横山祐子委員

勤務する学校でも今月ブックトークがあったが、日頃はやんちゃな子どもたちが、星の話を食い入るように聞いている様子に驚いた。ブックトーク後に読書通帳を発行して子どもたちに渡し、貸し出した本を記入させるなどすれば、より良いのではないか。ブックトークをして終わりではなく、学校側と図書館側との関係性をさらに深められればもっと効果が高まるのではないか。

事務局

図書館が持っている様々なツールや手法を組み合わせ、効果的な事業をできればよいと思う。

横山祐子委員

中高生が選書アドバイザーとして活動しているが、小学 5～6 年生なら立派な選書アドバイザーになれる。夏休みに子どもが選書した本や絵本を展示してはどうか。私たち大人が書いたもの以上に、子どもは子どもが書いたものを見るので、小学生にも選書の機会を与えてみてはどうか。

議長

かつては仙台市には家庭文庫が 200 近くあり、それらを拠点に子どもの読書文化を育んできたが、時代と共に形態は変わってきている。今は図書館から出向く出前のような形で引き続き専門職の方が取り組まれているが、後進の育成も含めてこの読書文化が途切れない様にしていただきたい。この面での充実は非常に著しいものがあると思う。

### 【方向性 3 市民一人ひとりに利用しやすい図書館】

浅野伸一郎委員

18 ページに「障害のある人へのサービスの充実」とあるが、この心身の障害等と書かれているのは、障害者手帳等所持者への限定的なサービスか。

事務局

診断書等で来館が困難なことが分かれば、無償貸出の対象になる。

浅野伸一郎委員

利用者の立場では、土日に図書館に車で行くと非常に混んでいるし、公共交通機関ではアクセスが良くなかったり、交通費がかなりかかったりする。足腰が悪かったり、図書館に簡単に出向けない人がもっと借りやすい方法が図書館利用方法の選択肢の中にあるとよい。

事務局

心身に障害のある方や外出が困難な病気の方などを対象としたバリアフリーサービスがある。その他、お近くの図書館までお取り寄せをできるサービスをしているので、宮城県図書館の蔵書も、市民図書館で受け取ることが出来る。より多くの方に、手に取って頂ける環境を整えて行きたい。

また、移動図書館でも受け取ることができる。2 週間に 1 回で曜日・時間も限られているが、市内を巡回しているのでご利用いただきたい。また、以前は、移動図書館は雨天の際は中止していたが、一部の駐車場を除いて、昨年度から少々の雨であっても限定サービスを提供している。

議長

次に「方向性 4 自らの変革を進める図書館」について意見や質問はあるか。

#### 【方向性4 自らの変革を進める図書館】

横山祐子委員

22ページの「雑誌スポンサー制度導入」について教えてほしい。

事務局

元々は、民間の事業者に「雑誌スポンサー」として図書館の雑誌を購入いただく形で制度を導入している図書館があったが、スポンサーの募集業務や、スポンサーが降りてしまった場合の雑誌購読中止等の課題もあった。

今回、仙台市図書館で導入するのは、雑誌スポンサー募集業務を行う民間の広告代理店との契約により実施するもので、前述の課題をクリアしており、他の政令指定都市での導入実績もある。

館内壁面へのポスターや雑誌カバーへの広告掲示により得た広告料収入を図書館資料の購入費に充てるもので、館内の広告掲示の規制のある市民図書館を除く6館で導入する。

小林直之委員

そうすると、広告主は仙台市内には限らないのか。

事務局

営業活動は、図書館ごとに、地域に向けて、地域優先で行うことにはなっているが、地元企業に限っているわけではない。他都市の事例で言うと、塾等の子ども関係の企業、あるいは福祉関係等が中心で、図書館で広告を行う効果からすると、やはり地元企業が中心になるのではないかと考えている。

小林直之委員

分かりやすいところでは、例えば野球雑誌の広告であれば、地元の野球用品を扱うスポーツ用品店が、来店効果を期待してスポンサーになることが考えられる。それが、地域の企業でなく首都圏の大企業が広告主になったとして、どのような効果が期待できるのか難しいところだと思う。

事務局

元々の雑誌スポンサーのスタイルは、雑誌と広告主がマッチングしていたが、今回の仕組みはどの雑誌にどの広告が付くか全く関連なく、枚数や期間で契約をしている。

#### 【課題改善策】

議長

方向性ごとの課題と改善策についてはいかがか。

議長

いじめや命をテーマとした情報提供は、道徳が教科化されて教科書の選定がなされており、ニーズはあるだろう。家庭でと言わず学校でも出来る事をしていかなければいけない、図書館の方でも、何か出来ることはしていかなければいけないと思う。

SNSの活用については、情報セキュリティや職員の業務量の問題、専門的な知識も必要となり、難しいものがあるのか。

事務局

SNSは他都市の図書館でも、随分広がってきているが、仙台市の図書館ではそこに辿り着けていないというのが現状である。特に若者に向けて効果的なツールであり、今後は、取り組んだ方が良い分野である。ただ、情報セキュリティやクリアしなければならない事もあるので、

先進都市の事例も参考にしながら検討を進めたい。

なお、先日の政令指定都市立図書館長会議では、政令指定都市 20 市の中で、SNSに取り組んでいる市はまだ半分くらいの状況であった。SNSのメリットとして即時性が挙げられるが、公的機関では意思決定に決裁が必要になり、小回りが利かず、SNSの特性が十分生かせないという課題が出ていた。先進的に行っている都市でも、まだ試行錯誤の状況だということであった。

議長

本日いろいろと発言いただいたところも取りまとめて、次回 11 月の会議までに事業報告書については、公表したい。取りまとめは、事務局と私に一任いただきたい。委員の皆様は、気づいた点があれば、メールでお知らせしてほしい。全般的に見て非常に多岐に渡って取り組んでくれている。引き続き取りまとめ作業を事務局にはお願いする。

## 7 その他

- (1) 「とぷらすウイーク」「ブックツリー2018年夏号」「児童文学者 柳田理科雄氏講演会」  
「郷土のかぜ 第13・14号」

市民図書館館長より、配付資料について説明。

- (2) 将監分室について泉図書館長より説明。
- (3) 次回日程について

事務局

平成 30 年 11 月下旬を予定。日時・会場について、調整の上後日案内する。

議長

以上で議事を終了する。

## 8 閉会